

WEBポイントプログラム利用規約

ホテルローズガーデン新宿

2023年11月1日

WEBポイントプログラム利用規約

第1条 (総則)

1 本規約は、ホテルローズガーデン新宿プログラム会員（以下「会員」という）が、ホテルローズガーデン新宿（以下「当ホテル」という）が運営するホームページ上において予約を行なった場合に、当ホテルが会員に対して提供するWEBポイントプログラム（以下「本プログラム」という）のシステムとその規則を定めるとします。

2 会員は、本規約を承諾のうえ会員登録するものとします。

第2条 (ポイントの付与)

1 当社ホテルホームページにて会員登録を行い当ホテルに宿泊しチェックアウトから3日後に付与されます。

2 ポイント付与は宿泊代金から宿泊税、消費税相当額を控除した額に対して付与されます。

3 ポイント付与率は本プログラムにより異なります。

第3条 (ポイントの利用)

会員は獲得したポイントを、1ポイント=1円とし、次回以降、当ホテルホームページから予約の際に利用料金から料金割引として利用することができる。

2 ポイント付与の対象支払い方法は、現金及びクレジットカードとなります。

第4条 (ポイント付与対象の除外)

1 インターネット上の旅行予約ポータルサイトを通じての予約（当ホテルホームページからの予約は除く）

2 法人、団体を通じての予約

3 旅行代理店を通じての予約

第5条 (ポイントの合算の無効)

1 会員は、保有するポイントを他の会員に譲渡または会員間でポイントを共有したりすることはできません。

第6条 (ポイント及び会員資格の有効期間)

1 会員が宿泊チェックアウト日から12ヶ月間を過ぎると保有していたポイントは失効となります。

第7条 (会員の特典)

1 当ホテルホームページから予約をおこない宿泊時に受けられるサービス（以下「特典」という）

第8条 (換金の不可)

1 会員は、ポイントを換金することはできません。

第9条 (第三者による使用)

1 ポイントの使用は、会員本人が行なうものとし、当該会員以外の第三者が行なうことはできません。

第10条 (会員資格の喪失・停止・退会)

1 会員が会員の資格を喪失した場合には、保有するポイント、特典との交換権、その他本プログラムの利用に関する一切の権利を失うものとします。

2 会員が次の各号のいずれかに該当していると当ホテルが判断した場合、当ホテルは会員に対して 事前に通知することなく、会員資格の停止または会員が保有するポイントの一部もしくは全部を取り消すことができます。

(1) 違法または不正行為があった場合

(2) 本利用規約、その他当社が定める宿泊約款・利用規則等に違反があった場合

(3) その他当ホテルが会員に付与されたポイントを取り消すことが適当と判断した場合

3 次の項目に該当する場合は退会とし、保有ポイント等は失効します。

(1) 会員ご本人から退会のお申し出があったとき。

(2) 第6条により会員資格が取り消されたとき。

(3) 会員ご本人がお亡くなりになられたとき。

第11条 (個人情報の保護)

1 お預かりした会員の個人情報は、本プログラムの提供、運営、管理を行うにあたって使用するものですが、マーケティング等を目的とした個人を特定しない形で統計情報としての使用や、ご希望に応じてホテルからの新商品、プラン等の各種ご案内（DM、Eメール等）に使用することがあります。なお、確認や重要事項の連絡を目的として、ホテルからのご案内（DM、Eメール等）に関する希望の有無に関わらずご連絡・ご通知することがあります。

第12条 (規約の変更)

1 当ホテルは本規約または本プログラムについて変更を行う場合には、変更内容・条件等（以下「変更条件」という）を当ホテルホームページ上で表示するものとします。

前項の変更条件を、当ホテルホームページ上において表示後、会員が本プログラムを利用した場合には当ホテルは、会員が本規約または本プログラムの変更を承諾したものとみなします。

3 会員が当該変更承諾しないときは、当該会員は退会したものとみなすものとし、同時に当該会員の保有ポイントは喪失するものとします。

第13条 (当社の責任)

当ホテルは、本プログラムの利用または天災事変・システム障害を含めた利用不能から生じる一切の損害に関して、当社に故意・重過失がない限り責任を負わないものとします。また、当社が責任を負う場合であっても当社の故意または重過失がない限り当社の責任は直接かつ通常の損害に限られるものとします。